

「第3回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会」会議概要

1 開催日時

平成14年8月20日(火)
午後一時三十分～二時十五分

2 開催場所

丹原町文化会館小ホール

3 会議結果(概要)

(1) 開会

会長あいさつ

会長(西条市長)の開会あいさつ。

(2) 報告事項

①法定協議会における協議項目(案)について

調整班長から、法定協議会における協議項目(案)について報告を行いました。
質疑・応答要旨
なし

(4) 議事

①協議第2号 新市の名称について(継続協議)

調整方針(案)のとおり、新市の名称については、法定協議会で、小委員会を設置して候補を選定し、協議会で協議することが確認されました。

質疑・応答要旨

なし

②協議第3号 新市の事務所の位置について

調整方針(案)のとおり、新市の事務所の位置については、法定協議会で、小委員会を設置して検討し、協議会で協議することが確認されました。

③協議第4号 新市建設計画の策定方針について(継続協議)

調整方針(案)のとおり、新市の建設計画については、法定協議会で、小委員会を設置して検討し、協議会で協議することが確認されました。

質疑・応答要旨

なし

(5) 第4回会議の開催日時等について

①第4回会議の開催日程(予定)について説明を行った。

区分 第4回
開催日時 9月2日(月)
午後一時三十分～
開催場所 小松町役場
別館2階

質疑・応答要旨

なし

④協議第5号 合併の期日について

1

合併の期日は、「平成16年11月1日を目標とする」という調整方針(案)が提案され、継続協議となりました。

質疑・応答要旨

委員…スケジュールの中で住民意向調査とあるが、どのような方法で住民の意向をくみ上げる考えか?
回答…新市建設計画策定小委員会意向調査についても協議する。

委員…広く住民に意識付けをするためにも、なるべく早く意向調査の内容を検討するべきである。

委員…合併の期日について、平成16年11月1日を目標にするというが、予算面はどのようなものか?
回答…合併直後の予算については、当分の間、暫定予算を調整し執行していきます。合併後50日以内に行われる新市長選挙後、新市長が補正予算を計上し、16年度予算となります。

委員…合併の期日について、平成16年10月1日にならないかという考えはあるが、県議会が通常どおり定例会しか開催されない、臨時会はないと仮定する、あるいは総務大臣に届け出てから2ヶ月程度かかるとすると、この案が妥当であると思う。

閉会

なし

6 その他

- (1) 傍聴人等
一般傍聴人 19名
報道関係者 9名
市町合併関係職員 10名
事務局職員 10名

☆新市建設計画とは

新市建設計画は、関係市町の住民に対して合併後の将来に関するビジョンを示し、これによって市町村合併の是非を判断するという、市町村合併によって新しく誕生するまちのマスタープランとなるものです。

計画の内容としては、①新市が将来進むべき方向及び行財政運営の基本事項等、②新市又は県が実施する新市建設の根幹となるべき事業に関する事項、③公共的施設の統合整備に関する事項、④合併後おおむね5～10年程度の財政計画などを盛り込むこととなっています。

作成にあたっては、①新市建設の総合的かつ効果的な推進、②新市の一体性の速やかな確立、③住民福祉の向上、④新市の均衡ある発展、などに十分配慮することとされています。

なお、本計画に位置づける一定の根幹事業についてのみ、合併特例債(国の財政支援措置)の対象事業となります。

◎法定協議会における協議項目(案)について

11	特別職の職員の身分の取扱い	22	新市建設計画
10	地域審議会の取扱い	21	各種事務事業の取扱い
9	一般職の職員の身分の取扱い	20	行政連絡機構等の取扱い
8	地方税の取扱い	19	慣行の取扱い
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	18	町名・字名の取扱い
6	議会議員の定数及び任期の取扱い	17	補助金・交付金等の取扱い
5	財産の取扱い	16	公共的団体等の取扱い
4	新市の事務所の位置	15	使用料・手数料等の取扱い
3	新市の名称	14	一部事務組合等の取扱い
2	合併の期日	13	組織及び機構の取扱い
1	合併の方式	12	条例・規則等の取扱い